

検査成績評定項目別評定表(電気)

評定項目	細目	評価対象項目
施工	施工管理	☐ 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が契約内容を熟知している。 ☐ 施工計画・施工要領書の記載内容と現場施工方法が一致している。 ☐ 産業廃棄物の書類が過不足なく作成されている。 ☐ 官公庁届出など必要関係書類が過不足なく作成されている。 ☐ 契約内容の変更について監督員と協議している。 ☐ 契約内容の疑義・不整合について監督員と協議している。 ☐ 施工関係書類が過不足なく作成されており、現場で確認できる。 ☐ 施工計画・施工要領書は必要な項目が記載されている。 ☐ 他との調整は、十分に行っており、重要なものは記録している。 ☐ 関係法令に適合しているか確認を行い、官公庁と協議し適切に対応している。 ☐ 工事記録写真が工種別に過不足なく撮影され、整理されている。 ☐ 工事記録写真の撮影位置や時期が適切で、施工過程が確認できる。 ☐ 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 ☐ ()
		評定点 / × 100 = 点
管 理	品質管理	☐ 資材の品質や形状・規格を証明する資料が過不足なく作成されている。 ☐ 製造者による機材の試験が的確に行われ、資料が過不足なく作成されている。 ☐ 機器承諾図が過不足なく作成されていて内容も適切である。 ☐ 機器承諾図と現場に設置された機器とが一致している。 ☐ 建築基準法、消防法その他関係法令で定められた資材、機材を使用して施工されている。 ☐ 設計図書に明示された、機能、性能を証明する資料、書類が過不足なく作成されている。 ☐ 均一な施工がされている。 ☐ 社内検査を実施し、記録も過不足なく作成されている。 ☐ 耐震計算書、その他必要な計算書類が過不足なく作成されていて、内容が適切である。 ☐ 耐震計算書、その他必要な計算書類で確認された結果に基づき、適切に施工されている。 ☐ 必要な施工の試験が実施され、記録が過不足なく作成されている。又測定値は基準を満足している。 ☐ 品質管理に関する工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。 ☐ 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 ☐ () ☐ ()
		評定点 / × 100 = 点

検査成績評定項目別評定表(電気)

評定項目	細目	評価対象項目			
施工	出来形	☐ 各機器の外観、構造、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。(外観構造寸法検査)			
		☐ 各機器の性能が、試験機器を使用し、数値データの採取により、設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。(性能検査)			
		☐ 点滅、運転・停止等の動作について、施工した工事の全体又は部分が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。(機能検査)			
		☐ 建物、施設等の施工範囲及び施工範囲外の設備も含めた全システムの総合試験が、設計値(設計図書)を満足している。			
		☐ 運転して、異音、異臭、過熱等の異常がない。			
		☐ 諸官庁検査のあるものは、検査を受け合格している。			
		☐ 現場で試験確認の出来ない機器は、工場試験成績書又は出荷証明書等で照合・確認が出来る。			
		☐ 設計値(設計図書)に定めのない機器の品質及び施工は、関連法規に適合している。			
		☐ 検査用測定機器の管理が適切である。			
		☐ 人員の配置(検査体制)が適切である。			
		☐ ()			
		☐ ()			
		☐ ()			
		☐ ()			
	評定点	／	×	100	=
管理	出来ばえ	☐ 堅牢で誤差がなく、設計図書どおり正確に施工されている。			
		☐ 寸法にバラツキがなく、設計図書どおり施工されている。			
		☐ 品質・形状及び数量が適切に施工されている。			
		☐ 施工完了時の試験及び記録が適切である。			
		☐ 設計図書及び関連法規に適合している。			
		☐ きめ細かな施工がされている。			
		☐ 関連工事との調整がされ、全体に調和のとれた仕上がりである。			
		☐ 建築電気設備としての品質・性能が確保されている。			
		☐ 使用者に対する安全性などへの配慮が適切である。			
		☐ 運転及び保守点検に対する配慮が適切である。			
		☐ 出来ばえの向上のための、創意工夫が見られる。			
		☐ ()			
		☐ ()			
		☐ ()			
	評定点	／	×	100	=

- 備考 1 各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
- 2 評定点は、下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
 (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100
- 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
- 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。